解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年二月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年三月二十六日
長崎県松浦市今福町北免二〇九一番地の一
特定非営利活動法人よか街つくろうネットワーク
清算人　山本　浩平

第五十二期決算公告

平成二十一年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	九七三、一四五、五六九	流動負債	四二一、五八四、六六五
固定資産	三、〇八六、二七六、〇八九	固定負債	三三三、三四一、七二〇
合計	四、〇五九、四二一、六五八	株主資本	六二五、二八九、一六四
負債及び純資産の部		資本金	三九五、〇〇三、五一〇
流動負債	九九、七四三、一四一	資本剰余金	三六、九一七、三〇二
固定負債	三、九九二、三九〇、〇〇〇	（資本準備金）	（三六、九一七、三〇二）
株主資本	△三二、七一一、四八三	利益剰余金	一九三、三六八、三五二
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇	（その他利益剰余金）	（一九三、三六八、三五二）
利益剰余金	△四二、七一一、四八三	（うち当期純利益）	（八四五、六〇六）
別途積立金	二一九、七五〇、〇〇〇	合計	一、三八〇、二一五、五四九
繰越利益剰余金	△二六二、四六一、四八三	平成二十二年三月二十六日	
（うち当期純損失）	（四三、〇四八、七九七）	東京都港区赤坂二丁目一七番七号	
合計	四、〇五九、四二一、六五八	クロス・ヘッド株式会社	
平成二十二年三月二十五日		代表取締役　長　正三	

埼玉県入間市大字下谷ヶ貫四九二番地
株式会社狭山ゴルフ・クラブ
代表取締役社長　中島　敬夫

第十九期決算公告

平成二十一年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	七四〇、二七一、五四二	流動負債	四、〇五九、四二一、六五八
固定資産	六三九、九四四、〇〇七	合計	四、〇五九、四二一、六五八
有形固定資産	一六、一一七、四三六		
無形固定資産	二九、六四〇、六四五		
投資その他の資産	五九四、一八五、九二六		
合計	一、三八〇、二一五、五四九		

配当公告

神奈川県茅ヶ崎市旭が丘一三番二七号ムルデカルマ旭が丘二〇三号、申立時の住所名古屋市千種区千種三丁目三七番一三号美和ビル五〇二号
破産者　佐々木　実
右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第一五九二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金六五、五四九、八七二円

一、配当することのできる金額
金一一、九三三、四五五円

平成二十二年三月二十六日
名古屋市中区栄二丁目一一番七号伏見大島ビル二階
破産管財人　上野　泰好

配当公告

山梨県南アルプス市飯野三七〇五番地
破産者　荻野まさみ
右の者に対する甲府地方裁判所平成十九年（フ）第一二六号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一六七、九八〇、一九一円

一、配当することのできる金額
金二二、七三五、八一二円

平成二十二年三月二十六日
山梨県甲府市丸の内一丁目二一番二七号鶴田法律事務所
破産管財人　後藤　光利

配当公告

静岡県富士市厚原大石二一九八番地の二
破産者　株式会社藤巻鉄工所
右の者に対する静岡地方裁判所富士支部平成二十一年（フ）第二〇〇号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金七、三〇九、〇三七円

一、配当することのできる金額
金二八、四一一、五一八円

平成二十二年三月二十六日
静岡県富士市中央町一丁目一〇番二号
破産管財人　小長谷　保

配当公告

名古屋市名東区文教台一丁目七〇二番地深沢ハイツ一〇三号、開始決定時の住所名古屋市緑区黒沢台三丁目五〇九番地の四
破産者　水野土木こと　水野　啓次
右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第二九〇八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二二、〇四一、八七九円

一、配当することのできる金額
金一五、二〇九、六八〇円

平成二十二年三月二十六日
名古屋市中区丸の内三丁目七番二七号高橋商事ビル
破産管財人　原田　彰好

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県登米市津山町横山字上の山一六一番地、最後の住所仙台市宮城野区南目館一番一号陸自仙台病院　被相続人　亡　西條　登
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十六日
事務所仙台市青葉区国分町一―三―二〇肴町ビル二階
相続財産管理人　弁護士　守屋　克彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県能代市東町九九番地、最後の住所秋田県能代市字寿域長根四六番地二
被相続人　亡　加藤七五三生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十六日
秋田県秋田市山王六丁目一三番一五号
相続財産管理人　三浦　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目三六番地、最後の住所埼玉県さいたま市桜区大字下大久保九七二番地
被相続人　亡　石井　昌義
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十六日
事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目一番二〇号日建高砂ビル四階高砂法律事務所　相続財産管理人　弁護士　齋田　求

第 34 期 決 算 公 告

平成 22 年 3 月 19 日　千葉県浦安市千鳥11番地５号
オーエーエル株式会社
代表取締役　飯倉　重和

貸借対照表の要旨　（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	172,353	流動負債	100,237
固定資産	24,942	固定負債	5,051
		株主資本	95,185
		資本金	21,839
		資本剰余金	19,639
		利益剰余金	2,199
		その他利益剰余金	75,218
		（うち当期純利益）	50,000
			25,218
			12,248
			12,970
			(7,993)
合計	197,296	合計	197,296